

依頼者名: 株式会社蔵屋鳴沢 代表取締役 稲村 殿  
浩宣

結果報告日: 2012年5月4日

測定日: 2012年5月4日

報告書番号: RIN12GC003TD

試料名 : 5/1委託加工生葉受付分

株式会社 同位体研究所  
代表取締役 埜 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 2L

検査及び判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe  $\gamma$ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: (本検査は、厚生労働省 平成24年3月30日 食安基発0330第1号「食品中の放射性物質に係わる基準値の設定に関するQ&Aについて」に定める茶葉抽出手順により、茶葉より抽出された抽出液を測定した結果である。)

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	抽出液	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
Caesium-134 Caesium-137	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
放射性セシウム計	抽出液	ND	Bq/kg	1.1 Bq/kg

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

## 放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器

茶葉抽出液 放射性セシウム(137&134)基準値: 10 Bq/L

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)